

県北広域振興局長告示第26号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定した。

平成27年5月19日

県北広域振興局長 高 橋 信

放課後等デイサービス

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0351300058	生活介護事業所 ワン・ステップ	二戸市仁左平字矢沢78番地8	合同会社 遊心	平成27年5月1日